

社会資本整備審議会河川分科会
河川整備基本方針検討小委員会（第149回）

令和7年3月14日

出席者(敬称略)

委員長 中北 英一
委員 秋田 典子
委員 神田 佳一
委員 齋藤 元彦
委員 里深 好文
委員 清水 義彦
委員 高村 典子
委員 立川 康人
委員 戸田 祐嗣
委員 辻本 哲郎
委員 中村 公人
委員 中村 太士
委員 馳 浩
委員 藤田 裕一郎
委員 山田 朋人

発言者	内容
【事務局】	それでは、定刻となりましたので、社会資本整備審議会河川分科会、第149回河川整備基本方針検討小委員会を開催いたします。会議は公開にて行います。報道関係者及び一般の方におかれましては、この会議の様子を別回線のウェブ上にて傍聴いただいております。前回、第148回目の小委員会をもちまして小池委員長と森委員は退任となりまして、小池委員長の後任といたしまして、中北委員長に就任いただいております。中北委員長には、後ほど御挨拶をいただきたいと思っております。また、今回から新たに4名の委員に加わっていただいておりますので、御紹介をさせていただきます。北海道大学大学院工学研究院教授の山田委員でございます。
【山田委員】	北海道大学の山田と申します。聞こえますでしょうか。
【事務局】	ありがとうございます。
【山田委員】	ありがとうございます。このような機会に私も参加させていただけるということで、誠にありがとうございます。私、専門としては土木工学の水工学全般を研究しておりますが、例えば、気候変動とか将来

発言者	内容
	<p>の予測、また、それとともに水害等のリスクに関わる研究等々もしております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>ありがとうございました。奈良女子大学大学院自然科学系教授の片野委員、京都大学防災研究所教授の佐山委員、それから、政策研究大学院大学教授の知花委員につきましては、本日御欠席となっております。本日、18名中15名の委員に御出席いただいておりますので、社会資本整備審議会の規則に基づきまして、求められる委員の総数以上の出席がございますので、本委員会が成立しておりますことを御報告いたします。それでは、藤巻水管理・国土保全局長より挨拶を申し上げます。</p>
<p>【藤巻局長】</p>	<p>皆さん、おはようございます。水管理・国土保全局長の藤巻でございます。149回目を数えましたこの小委員会、御案内を申し上げましたところ、本日は本当に年度末押し迫った中で、各委員、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。先ほど司会の森本からお話ししましたとおり、委員の先生方が今回何人か替わっておられます。本日御出席いただいている山田委員をはじめとして、4名の先生方に新たに加わっていただきました。また、地域に精通していただいている委員ということで、藤田委員、神田委員、辻本委員にも御参加をいただいております。ありがとうございます。また、中北先生におかれましては、新たに小委員会の委員長として御指導賜ることになりました。今後とも何とぞよろしく願いいたします。本日は、いずれも2回目の御審議いただく3つの水系でございます。円山川、加古川、梯川、この3つの御審議をいただきたいと思っております。気候変動に伴う降雨量の増大、それに伴う河川整備基本方針の見直しというのが、大体全体数の4分の1から5分の1ぐらいが見直しができるようになってまいりまして、また、もうしばらくたつと今年も雨が多く降る時期がやってくるわけですが、また今年もどこかで大雨が降るのではないかと考えると、しっかりと基本方針を気候変動を見据えたものに見直して、気候変動による大雨の激甚化・頻発化に負けないような河川整備を、治水も利水も環境も全て思い描きながら、それぞれの川の特性を生かした川づくりをしていきたいと思っておりますので、本日も何とぞよろしく願いいたします。3水系でございますので、決して十分な時間でないかもしれませんが、ぜひ大所高所から多くの御意見を賜りまして、よりよい基本方針へと見直してまいりたいと思っておりますので、本日も何とぞよろしく願いいたします。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>それでは、中北委員長より御挨拶をお願いいたします。</p>

発言者	内容
【中北委員長】	<p>皆様、おはようございます。ただいま藤巻局長からも御紹介と、森本課長からも御紹介いただきまして、ありがとうございます。小池委員長に引き継がせていただきまして、正式には昨日指名をいただいたという形で、改めてこの小委員会の委員長を務めさせていただきます。基本、多くの皆様方がいないと成り立たない委員会でございますので、大変まだ未熟なところもあつたりとか、僭越ではございますが、委員長を務めさせていただきますので、事務局の御協力も得て、それから、委員の皆様と一緒に進むことができればと思っておりますので、これまでの委員の皆様は、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。それから、新しい委員の皆さんも、これから御一緒、どうぞよろしくお願いいたします。今、局長からお話ありましたように、さっきちょっと仕入れた数字ですけれども、河川分科会のほうで、今27が基本方針の変更を認められて、それから、新たに今回3つということでございます。この基本方針、多くの皆様は、気候変動への適応ということで、最初から御参加いただいている、その中でいろんな意見が出る中で、今回もこの参考資料1という分厚い冊子、リビングドキュメントという形で、どんどん多くの知見とか考え方が出てきて、まとめていただいているというところも大事にしながら、皆さんと一緒に進めていきたいと思っております。それから、やっぱりこの委員会へ出ていまして、環境と治水の部分がかかなりもう密になった議論をいただいているということもすごく感じているところでございますので、そこらもまた新しいアイデアも考え方も含めて、この委員会の中で出ていけばと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。いずれにしても、雨、雪、高潮・高波、これから強化されます。それから、気候変動、2℃上昇、もうちょっと先だと思っていたんですけれども、どうやらちょっと早くなりそうだということで、去年はもう1.5℃上昇まで出るというところまで来ておりますし、さらに、世界の情勢を見ても、気候変動対応をやめるようなところも出たりとか、そういう厳しい状況がありますので、より早めにシビアな状況になる可能性があるということで、この委員会の果たす役割、非常に大事なことと思っております。これからどうぞよろしくお願い致します。ちょっと長めの挨拶をさせていただきましたが、事務局、国交省の皆様、どうぞよろしくお願い致します。ということで、一旦マイクをお返しして、挨拶をこれで終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。</p>
【事務局】	<p>ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきますので、中北委員長、引き続き、議事の進行の方、よろしくお願い致します。</p>

発言者	内容
【中北委員長】	<p>どうもありがとうございます。こんな感じのことがちょこちょこ出るかもしれませんが、皆様と一緒に進められればと思います。円山川、それから、加古川、梯川、それぞれ流況の特徴はやっぱり違って、日本海側、太平洋側という違いがあるということで、もう既に1回目でかなり審議をいただいておりますが、今日は、そのコメント、質問いただいたところにもお答えいただきながら、御説明をいただくということになっております。それでは、事務局より資料の御説明をどうぞよろしく願いいたします。それから、あと一つ言うのを忘れました。すみません。今日、第1回のを見ながら、大学の事情でウェブ参加させていただいていますこと、今日はお詫びを申し上げます。以上でございます。どうぞよろしく願います。</p>
【事務局】	<p>事務局の河川計画調整室長の小澤でございます。資料1-1、円山川水系河川整備基本方針の変更について御説明をいたします。まず、前回いただいた御意見に対する補足説明をさせていただきます。</p> <p>流域の概要でございます。3ページを御覧ください。秋田委員から、人口、土地利用の変化についての資料がないので追加していただきたい。その上で、都市計画マスタープランや立地適正化計画などに記載されている都市計画の仕組みを流域治水と連携させていくことが重要であるといった御意見をいただきました。左側が、流域の関係市町村の人口となっております。人口は減少傾向となっております。左下のほうが、製造品出荷額の変化で、赤色の豊岡市が横ばい、黄色の朝来市が上昇傾向、青の養父市が減少傾向ということになってございます。右側は土地利用となっております。昭和51年ですけれども、森林が8割、農地が1割、宅地、その他が約1割と。令和3年度も割合はほぼ同じでございますけれども、宅地と森林が上昇傾向、農地が減少傾向となっております。都市計画の資料は、後ほど御説明をいたします。</p> <p>続きまして、基本高水のピーク流量の検討でございます。5ページを御覧ください。立川委員からは、左上の主要洪水の検討波形のうち、2番と10番の波形が棄却されていて、それが本川の上流に降雨が集中するクラスター1に該当していると。6ページのほうを見ていただきまして、6ページの方で、2番と10番の雨というのは、引き伸ばし後の流量はかなり大きくなっているということにして、これについてアンサンブル予測を見たときに、クラスター1の降雨が非常に大きな洪水になっていないかということを確認してほしいといった御意見をいただいたところでございます。6ページの左下が、アンサンブル予測降雨の雨量と流量の関係を整理したものでございます。紫色で着色した範囲の降雨のうち、クラスター1に該当する降雨が一つと</p>

発言者	内容
	<p>なっております、その一つは、図に引き出し線で示した雨となつておりますけれども、流量は5,000 m³/sということで、あまり大きくないといったことを確認しております。それから、続きまして、7ページを御覧ください。中北委員長からですけれども、JPCZ（日本海寒帯気団収束帯）、こちらについては、温暖化で東へずれていくと思われるので、円山川は雪が減る可能性がある。雪の実績や将来予測を整理してほしいといった御意見をいただきました。右上のグラフの紫色の線が、和田山の年間の降雪量で、減少傾向となっております。オレンジ色の点線が最新の積雪量となつてございまして、大きな変化は見られません。右下のグラフの青色の線が和田山の融雪の開始日で、前倒し傾向、緑色の線が3月、4月の10℃以上の日数で、増加傾向となっております。8ページを御覧ください。棒グラフの青色が降雨量、青色の枠で囲って中が白色になっている部分が降雪量、赤色の線グラフが気温といった整理をしております。右上の図の、円山川の流域を9つに分割してございまして、上流部の山地部のグラフが、周りを赤の点線で囲ったグラフということになってございます。これらの区域を見てみますと、降雨量と降雪量を足した降水量が、左側の過去実験、2℃上昇、4℃上昇と変わっていくにつれて、6割から8割程度に減少傾向といったことになってございます。今後も、降雨量、降雪量の変化を継続的に把握していきたいと考えてございます。9ページを御覧ください。こちら、基本的に先ほどのデータと同じなんですけれども、降雨量と降雪量、これの合計を100%としたときの割合を示してございまして、降雨の占める割合が増加しているということが分かるかと思っております。続きまして、10ページを御覧ください。こちらは分析に利用したd4PDFのデータの条件でございまして、20キロメッシュのデータを活用して分析を行つてございます。</p> <p>続きまして、集水域・氾濫における治水対策でございまして、12ページを御覧ください。こちらは秋田委員から御指摘があった都市計画マスタープラン、それから、立地適正化計画なんですけれども、左側が豊岡市のまちづくりの基本方針の記述になってございまして、赤字で記載のとおり、県の総合治水条例に基づく総合治水に取り組む、さらに内水対策にも努めるといった記述がございまして、総合治水条例については、後ほど説明いたします。豊岡市では、右側に記載しましたように、防災マップの作成、内水による浸水被害削減のための雨水幹線の整備などに取り組んでいるというところでございまして、13ページを御覧ください。左側は養父市の取組となつてございまして、民家への倒木などによる災害の防止に向けた森林管理、それから、ポンプ</p>

発言者	内容
	<p>場の機能強化などを行っているというところがございます。右側が朝来市の立地適正化計画の中にある記述でございますけれども、防災指針の中で、浸水範囲も居住誘導区域に含めるといったことになってございますが、避難訓練、それから、住民の防災意識向上など警戒避難体制の強化に努めるといった記述がございます。朝来市では、下の方の写真にありますとおり、増水時に浸水状況を把握するための低コストのワンコイン浸水センサの設置とか、また、防災訓練が行われているといったところがございます。14ページを御覧ください。秋田委員、中村公人委員からは、兵庫県の総合治水条例の概要について教えてほしいといった御意見がございました。兵庫県では、平成24年4月に全国初の総合治水条例を制定しまして、県・市町村・県民と連携した取組を実施してございます。河川や下水道の整備に加えまして、雨水を貯め・もしくは地下へ浸水させて流水を抑える「流域対策」、浸水被害が発生した場合にも被害を小さくする「減災対策」を組み合わせた『総合治水』を推進するといったこととしてございます。また、条例の中では、各地域の特性やニーズに合わせて地域ごとにふさわしい総合治水の取組を取りまとめた地域総合治水推進計画を策定するといったことが規定されてございまして、県内を11の地域に分割し、全ての地域で計画が策定されています。また、1ヘクタール以上の開発行為を行う場合に、雨水の流出を抑制するため、基準に適合する調整池を設置し、適正な管理を行うことになってございます。右の方は但馬地域の総合治水推進計画となつてございまして、調整池の設置や水田貯留、防災学習会などの取組が実施されてございます。</p> <p>続きまして、河川環境・河川利用についての検討でございます。16ページを御覧ください。中村太士委員からは、コウノトリをシンボル種として、自然再生を行うときに他の生物に対してどんな影響があるのかを記載してほしいとの御意見をいただきました。円山川では、コウノトリと人が共生する環境の再生を目指し、左側のような湿地の再生などに取り組んでいるといったところがございます。右側の中段の緑の棒グラフが湿地の再生面積となつてございまして、増加しているといったことが分かるかと思ひます。さらに右側の方ですけれども、青線が平成16年、赤色が近年ですけれども、魚類、植物、底生動物の確認数でございまして、いずれも増加していることが分かるかと思ひます。17ページを御覧ください。中村太士委員からは、円山川の生態系ネットワークは遊水地や高水敷の湿地を中心とした生態系ネットワークなのか、堤内側、人が住んでいる側も含めたネットワークを考えているのか、具体的に示してほしいといった御意見をいただきました。また、中村公人委員からは、円山川では、水田の冬期湛</p>

発言者	内容
	<p>水、水田魚道、除草剤を使用しない農業などが実施されている、流域内の生態系ネットワークの形成など、河川だけでなく、河川と連続している水田などと連携していることが重要であることを記載してほしいといった御意見をいただきました。また、高村委員からは、ため池自身が水田と同じように生物の生息域として重要である、ため池は数を減らしているが、積極的に治水に使っていただくことに加えて、環境の面でも非常に大事なので、そういう視点も入れていただければありがたいとの御意見をいただいたところでございます。こちらの生態系ネットワークの資料でございますけれども、図の中に、円山川における流域の水田との連続性の確保、それから、冬期湛水などの取組を一つ一つ記載させていただいております。また、ため池については、生物の多様な生息・生育・繁殖環境の場となっており、生態系ネットワークの重要な役割を担っているといったことも記載をさせていただいております。</p> <p>続きまして、本文についての説明に移りたいと思います。資料1-2を御覧ください。新旧対照表の形でお示ししてございまして、ポイントとなる部分について御説明をいたします。まず、1の河川の総合的な保全と利用に関する基本方針、流域及び河川の概要でございます。左側の方に番号を振ってございまして、まず5ですけれども、人口の動態について追記をしております。続きまして、6、上流は1,000～1,500メートルほどの山地でございまして、豊岡盆地を流れ、豊岡盆地には軟弱な沖積層が広がり、地盤沈下していることを記載しております。10から13、流域に生息する生物について追記をしております。14、但馬地域に生息していたコウノトリが、昭和46年に絶滅したこと、平成17年に試験放鳥が行われ、平成19年には放鳥したコウノトリのヒナが巣立ちをするなど、地域全体が連携して、コウノトリの野生復帰に取り組んでいることを記載しております。21、平成16年台風第23号で、円山川、出石川で堤防が決壊し、甚大な被害が発生したこと、激甚災害対策緊急事業が採択され、対策を実施したことを記載しております。22、河川整備基本方針や河川整備計画の策定経緯について追記をしております。23、平成27年関東・東北豪雨を踏まえて取組が開始されています「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組について追記をしております。24、流域治水協議会の設置、流域治水プロジェクト、それから、豊岡市・養父市のマスタープラン、朝来市の立地適正化計画の防災まちづくりの動向について追記をしております。25、利水ダム等の事前放流について記載をしております。26については、兵庫県総合治水条例に基づく取組について記載をしております。</p>

発言者	内容
	<p>す。(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針、31、戸田委員から環境と経済が共鳴するまちの実現といった豊岡市のまちづくりの表現でございますけれども、これを、流域の取組を表すいい言葉であるので本文に追記してほしい、治水だけでなく、生業、環境というものも含め総合的に取り組んでいるのが、今後の流域の持続性という意味で大事な取組である、といった御意見をいただいたことを踏まえまして、治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開し、自然環境の保全と地域の経済が共鳴するまちの実現を目指すといった記載を追記してございます。32、気候変動に対応するとともに、想定最大規模までのあらゆる洪水に備えるため、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の考え方を追記してございます。33、本支川・上下流のバランスを踏まえた対策を実施すること、そのために、国・県・自治体が連携し取り組むという考え方を記載してございます。沿川の土地利用の将来像と一体となった貯留・遊水機能の確保、特定都市河川の指定に向けた検討などについても記載をしてございます。34、温暖化による降雨、降雪・融雪の変化、河川生態への影響の把握に努めることについて記載をしてございます。37、水のもたらす恩恵を享受できるように、流域の関係者が連携して水循環の維持・回復を進めることについて追記をしてございます。38、河川の有する多面的な機能の発揮のための適切な維持管理や予防保全型のメンテナンスサイクルの構築について追記をしてございます。39、総合的な土砂管理の推進について追記をしてございます。ア、災害の発生の防止又は軽減でございます。41、基本高水に対する防御、洪水調節機能確保に当たっての留意点について記載をしてございます。戸田委員から、豊岡市は軟弱地盤であり、堤防などの河道改修で河川配分流量を増やすことや堤防の維持が厳しい状況であることを記載いただきたいといった意見をいただきまして、記述を追記してございます。また、こちらにも自然環境の保全と地域の経済が共鳴するまちの実現に資するという言葉を追記してございます。想定最大規模を含めた基本高水を上回る洪水、整備途上段階での施設能力以上の洪水といったところについての対応を、42、43に記載をさせていただいているといったところでございます。45、洪水調節機能の確保の留意点について記載をしてございます。46、内水対策、47はDXを活用した維持管理、ダム操作、48が土砂・洪水氾濫、49が津波対策、それから、50に、流下阻害となる横断工作物や樹木の管理に関する記述を追加してございます。それから、52番が、被害対象を減少させるために、中高頻度の確率規模の浸水想定が多段階のハザード情報の提供など、水害に強い地域づくりの検討がなされるよう技術的</p>

発言者	内容
	<p>な支援を行うことについて追記をしてございます。53、タイムラインの作成支援、洪水予報、水防警報の充実など、警戒避難体制の充実に当たって、自治体や住民との具体的な連携内容について追記をしてございます。イの河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持。61、気候変動の影響による降雨量、降雪量、流況の変化の把握について追記をしてございます。ウの河川環境の整備と保全、63、河川環境の整備と保全については、ネイチャーポジティブの観点を踏まえつつ、河川環境の目標設定、多自然川づくり、生態系ネットワークの形成にも寄与する河川環境の保全及び創出を図っていくことを記載してございます。流域一体となったコウノトリの保護、野生復帰の取組、円山川の自然再生についても記載をしてございます。64、こちらの方にも、自然環境の保全と地域の経済が共鳴するまちの実現に資するよう、まちづくりと連携した地域経済の活性化やにぎわいの創出を図るといった記述を追加してございます。それから、上下流、本支川、流域の水田等との連続性の確保、冬期湛水など様々な取組を関係機関と連携し推進するという記述も追加してございます。66は特定外来生物への対応、それから、67から70が、各区分別の環境整備の目標を追記してございます。続きまして、2の河川整備の基本となるべき事項、(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項については、81、基本高水のピーク流量、洪水調節流量、河道への配分流量について変更してございます。前提条件が著しく変化した場合に見直すことについても記載をしてございます。</p> <p>(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項、84、計画高水流量について変更してございます。本・支川の貯留・遊水機能を踏まえた上でといった記述を追加してございます。(3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項、89、海岸保全基本計画が策定された場合には、整合を図ることについて記載をしてございます。(4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項、92、濁水流量について時点修正をしてございます。説明は以上となります。</p>
【中北委員長】	<p>どうもありがとうございました。今進めていますように、今日は3つの河川の審議がありますけれども、一つ一つ審議をさせていただく予定にしております。ただいま、まずは円山川水系について、資料1-1、1-2の説明をいただきました。特に質問に関しては、雨の将来パターンに関して、過去にないからといってすぐに棄却していいかどうかという部分、雪に関するところ、都市計画関係、立地適正のところ、それから、湿地再生も含めた河川環境のところを御質問いただいて、今日御回答をいただきました。それに併せて、ドキュメントと</p>

発言者	内容
	<p>どうか、方針の新旧対照表についても御説明をいただきました。それでは、皆様方から、結論に行く方向での御意見、御質問ございましたらお受けしたいと思いますので、どうぞ。今日は全員ウェブ参加いただいていますので、挙手ボタンを挙げていただいて、私か事務局でちゃんと見つけさせていただいて、当てさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。まず、円山川の専門委員、藤田先生、それでは、よろしくお願いいたします。</p>
<p>【藤田委員】</p>	<p>どうもおはようございます。藤田です。委員長の方から、前回既に御質問と申しますか、資料のあった雪の件でございます。追加の資料を頂いて、本当にありがたいなと思っております。2点ほどございまして、1つはコメントですけれども、1つは質問です。資料の8ページの、多いところが、基本的に流域の最上流域のところが多いという、過去の状況はそうなっていて、ですけれども我々の感覚からいくと、この右上の図の9579とか9568、鳥取県境に近い方が雪が多いのではないかなというのが、むしろ本川上流域が多いというふうな、そんな状況になっていますので、この辺、アメダス、兎野高原とかもありますので、その辺と過去資料との対応を見ていただければなと思いました。それから、もう1点、雪のことにしましては、以前も、随分昔ですけれども、流域委員会で、上流域から来られた委員の方が、春先にはシカの斃死が山あい目立つというお話をされてきました。これで、基本的には、餌を摂ることができなくて餓死をしていると思われるんですけれども、それによって、コントロールが効いていたものが、最近、全然コントロールが効かなくなっている。積雪深が2～30センチ以下と浅い場合は、掘り起こしているようなものを食べてしまう。根っこであるとか、当然、下草は食べてしまうんですけれども。そういったことがあって、これは最終的に土砂流出に結びついてくる可能性があるということで、懸念されることではないかという、これはコメントです。以上2点でございます。</p>
<p>【中北委員長】</p>	<p>ありがとうございました。それでは、中村太士委員、それから、秋田委員からもお手が挙がっておりますので、あとお二人お伺いしてから事務局から御回答いただくようにしたいと思います。それでは、中村太士委員、よろしくお願いいたします。</p>
<p>【中村（太）委員】</p>	<p>ありがとうございます。16ページに追加していただいたスライドを見て、コウノトリだけではなくて、他の生物に対してもきちんとポジティブな影響が出ているなというのがよく分かりました。ありがとうございます。今回、激特事業の前後を比べて、後の方が個体数であったり、この植物の種数というのがどうなったのか、このレーダーチャートからはよく分からなかったです。単位が分からないんですが、</p>

発言者	内容
	<p>ひとまずトータルとしてうまくいっているんだろうなという感じがしました。日本の激特後の河川を見ていると、なかなかこういう形でうまくいっている場所は少ないと私は思っていて、円山川の場合は、特に前の中貝市長なんか旗を振って、コウノトリも含めて、水辺の環境をよくしていこうという動きが激特の前であって、そういった計画がきちんと練られていたのではないかと思います。基本方針の中にそういった内容が書かれているならよいのですが、ぜひ、そういった、災害が起こる前に、起こった場合にどんな環境が必要なんだということを検討していく意義みたいなものをきちんと記載していただければありがたいなと思いました。それと、ここでちょうど載っている、前回質問していない内容で申し訳ないんですが、この半閉鎖型のワンドが結構、円山川、私も現地を見てそう思ったんですが、多いなという感じがしました。これ、埋まらないのかちょっと気になったので、そこを教えていただければと思います。もう一つ、細かいところで申し訳ないんですが、12ページにある、ちょっと勉強のために教えていただきたいんですが、森林整備の前後があって、横方向に間伐材が等高線状に置いてあるような感じが見えるんですが、これは土砂を止めるためなのか、水を地中に浸透させるためなのか、目的を教えていただければと思います。以上です。</p>
<p>【中北委員長】</p>	<p>大事な御意見、御質問ありがとうございました。それでは、秋田委員、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>【秋田委員】</p>	<p>ありがとうございます。資料1-2の3ページのところをお願いいたします。都市計画とか立地適正化計画、マスタープランについて反映いただき、ありがとうございました。コメントだけ述べさせていただきます。こちらの方で高齢化率が過去と比較して16%から40%に急上昇しているということは、脆弱性がかなり高まっていることを示しています。自力で避難したり、誰かを助けたりできる人が減り、自力で避難できなかつたり、誰かに助けってもらわなくてはならない人が増え、しかもそういった方が地域の半数近くを占めているということです。前回、小池委員長の最後の御挨拶のときにも、災害の被害を受けている方が近年増加しているというお話をされていましたがその要因の1つは高齢化社会という脆弱性の高まりに対し、対応が追いついていないということだと思います。高齢化率40%という値は相当高く、通常の防災とは異なる対応も必要だと思われます。パワーポイントの資料などにおいても、この脆弱性に関する状況の大きな変化を、今後、反映していただきたいと思います。脆弱性の増加は、気温上昇と同様にリスクの増加を示すものです。以上、コメントです。ありがとうございました。</p>

発言者	内容
【中北委員長】	<p>どうもありがとうございます。それでは、ここで事務局から御回答いただきたいと思います。藤田委員からは、雪のところ、上流域、少し観測等もチェックしておいてと。それから、シカが出てきているのは、土砂との関連はないですかということ。中村委員からは、湿地のところ、激特前後がすごくうまくいっているということで、これはうまくいっているのは少ないんだけど、これは以前からやられていたことの成果だということであれば、ここに挙げておいていただいたほうがいいのではないかと御意見、それから、ワンドのところ、あと、間伐材ですね。横になっていたやつ、写真がありましたが、それについての御質問でした。あと、秋田委員からは、都市計画関連のところを入れていただいたということで、こちらはコメントですね。もともと高齢化率が高い中でのことであるというところが非常に大事なところではないかという意見をいただきました。事務局からお答えいただければと思います。どうぞよろしくお願いします。</p>
【事務局】	<p>ありがとうございます。まずは、雪の件につきましては、今20キロメッシュでやっているということで、この将来予測のデータと今の実績の観測データ、これが整合するかどうかというのは、少し確認をしてみたいと思います。結果は結果で、今こういう結果なんですけど、ちょっと照らし合わせをしてみたいと思います。シカの件については、コメントということで受け止めさせていただきます。それから、災害が発生する前に環境のことを事前に計画として考えておくみたいなことは、今の本文の中に恐らく書けていないかなと思っておりますので、もう一回チェックをした上で、検討させていただきたいと思います。それから、半閉鎖的なワンドの話と、12ページの間伐材が横に置いていることの目的というところについては、確認を今していますので、時間内に確認ができればお返ししたいと思いますし、できなかった場合は、後日、回答ということにさせていただければと思います。それから、高齢化率のことについての脆弱性が高まっているということについてのコメントも受け止めさせていただきます。そういったこともしっかり踏まえた検討をしていきたいと思っております。以上でございます。</p>
【中北委員長】	<p>どうもありがとうございます。それでは、委員の皆様方、御意見ありがとうございます。ほかはよろしいですか。清水委員、手が挙がりました。よろしくお願いします。</p>
【清水委員】	<p>ありがとうございます。修正ではなくて、コメントですが、今日の御説明で基本方針を聞いていると、まずは基本方針の中で網羅的に書かなければいけないというのは確かです。これは書き漏らしてはいけないわけですが、円山川についての基本方針をつくる際に、どんな議</p>

発言者	内容
	<p>論に焦点を当てていたか、が大切です。河道に負担をかけないで、貯留を増やすという判断があって、流量配分図の中に書いている。しかし、貯留というのはとても時間がかかるし、流域のみんなの合意がなければできないことです。しかし、こういう方針を打ち立てたという、方向性を取ったというのが案外フォーカスされていないように思います。書いてあるのかもしれないけれども、読んでいる人たちにはなかなか伝わらない。「河川の総合的な保全と利用に関する基本方針」の中でも書いてあると思いますが、狭窄部と盆地があって、豊岡水害というものに対しては、さらに河道掘削を行うという話だけであるのだけれども、環境保全との調和、そういうものを考えたときに、貯留という手段に重きを置いているというスタンスが伝わることが大切と思いました。また、中村委員が言われたように、この円山川は、災害の前から生態系とか、そういうものを保全しようという動きがあったという話がありました。これも大きい特徴だし、ここの流域委員会が河川生態と河川工学、そういった学術的な連携が、専門家がいて、議論ができるような仕組みができています。これも円山川で強く感じるところです。コウノトリの生息保全をやるために、河川とその周辺の生態系保全の仕組みが整った中で、こういうものもできています。そういう仕組みというのは、他の水系でも議論できるような場をつくってほしいと感じました。</p>
【中北委員長】	ありがとうございます。
【清水委員】	こんな段階でこんなことを言ってすみません。
【中北委員長】	<p>コメントだけって言いながらも、今言った大事な哲学的なところは見えるように本来の方がいいという御意見ですね。あと、今回、僕も行って感じたのは、この温暖化、気候変動適応の流域治水の話をする前から、さっきの環境よりは少し後かもしれませんが、災害があって、激特での対応というものが、もう既にこの流域治水、先取りしてやられているというのはやはりすごく感じたところでもあるので、そういう先進的なところ、それがいろんな議論をされる仕組みがあったところであるしというようなところも含めてということなのかなど、聞いて思いました。そこまで言われたら、数行ぐらい何か入れられたらいいなぐらいは思いますけれども、事務局、いかがですか。ここで振ったらあれなんですけれども。</p>
【事務局】	<p>ありがとうございます。円山川の河川整備基本方針の記述は、比較的オリジナリティは高い方かなと思っています。31が総合的な話で、41が治水で、64は環境ですけれども、自然環境の保全と地域の経済が共鳴するまち、ということは書かせていただきました。ただ、清水先生言われているところまで、尖らせた表現で書けていない</p>

発言者	内容
	<p>ということかなと思いました。総合的な保全と利用に関する基本方針の一番最初のところ、ここをどう書いていくのかというのは意識しながら、これからの別の水系も含めて考えていきたいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>【中北委員長】</p>	<p>ありがとうございます。今のコメント、今後にも活かすという御回答を含めて、今のところも何か入れられるのだったらということで御回答いただきました。ありがとうございます。それでは、山田委員、お願いします。</p>
<p>【山田委員】</p>	<p>中北先生、ありがとうございます。初めての参加なので、前回のお話が分かっていないところでの質問やコメントとなってしまいうんですが、今、円山川のお話を伺っていて、私自身の家族のルーツがこの流域になっていて、ずっと小さい頃から行くことがあったので、そういう印象も含めてなんですが、日本海側の文化を持った地域の中で、JPCZが将来東に向かうという話や、雨量の変化も含めて、今後自分の地域や文化がどんなふうになっていくのかなという気持ちや道しるべ的なものが、今回の河川と流域からものを見てまとめられるものですが、そういうことが多くの方々に伝わるようになるというのが、やっぱりこういうところの資料の重要さではないかなと思って、どこをどうということではないんですが、そういう意味で、ほかの分野からこういうものが地域や河川の大きな情報や道しるべ的なものはなかなかないと思いますので、より重要な価値があるんだと再認識をしました。例えば、2018年でしたか、ラムサールの条約の関連会合で、円山川とコウノトリの取組をまちの方々が市長さんを含めて紹介されているところにたまたま同席させていただいたんですが、非常に多くの国の方々が興味を持たれているのが印象的でした。そういう意味でも、日本国内の今後の道しるべだけでなく、世界の方にもそういう発信力があるものだなと思ひまして、そういうことの国際一般的な伝え方というのも大きな日本の役割ではないかなと思ったところですし、円山川という歴史の古くて、日本の治水のある意味伝説のあるようなところですので、より重要ではないかなと思ったというのがコメントとなります。質問は、最初の資料の6ページ目で、上流雨量とピーク流量の散布図がありました。流域形状の広がりから見ると、もっと太い人參のような格好になるのかなと思っていたんですが、雨量が多くてもそこまで広がらないような形状なんだなというような印象を持ちました。ただ、12時間雨量なので、そういうことなのかな、あんまり末広がりじゃないのかな。気候変動の予測情報で、2℃上昇、さらには4℃情報の結果を見ると、全国的にはより短時間に集中化する傾向が多く流域で出るとは思いますが、そういう意味では、</p>

発言者	内容
	<p>12時間で見ているというのは、そもそも短いので、そのところをある意味含めているようなものと見ていいのか。逆に、将来予測の中で、だらだらするような雨というのはなかったのかどうか。そのときの流域の負荷というのもどんなになるのかというのがポイントになるかと思ひまして、もしそういう長めの雨まで検討で横にらみで見えられたとしたら、教えていただけないかなというのが質問となります。以上となります。</p>
<p>【中北委員長】</p>	<p>ありがとうございます。最初の方はコメントとして受け取らせていただいて、整備計画の中も含めて、大事にさせていただければと思ひますが、あとの雨に関して、事務局から何かお答えできる場所はありますでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>ありがとうございます。前回の審議の中で、現行の基本方針が、降雨の継続時間2日であったものを12時間に短くするという検討を行ってございます。これは、洪水到達時間であったり、ピーク流量と短時間雨量との相関とか、いろんなものを見ながら決めたというところでございます。長くしたらどうだろうとかという整理をしてくているものではなくて、今の時点では分析ができていないところでございます。あと、アンサンブルのこの図を見て、ばらつきを見るというのは、意識として持っていなかったもので、これからはそういう意識を持ちながら見ていきたいと思ひます。ありがとうございました。</p>
<p>【中北委員長】</p>	<p>ありがとうございました。今後また御議論も見ていただかれる中で、またいろんなよりはっきりするところとか、いろいろ出てくると思ひますので、この後、整備計画を進められる中で、いろいろしっかり見ていただくということがベースになってくるのかなというので、今の意見、大事なところとして捉えていただければと思ひました。ありがとうございました。藤田先生、もう一度手を挙げていただきましたか。よろしくお願ひします。</p>
<p>【藤田委員】</p>	<p>すみません。ただいまの山田委員のお話につきまして、2点ほど、私の方で。1点は、流域の形状が、前回も申し上げましたとおり、各支川が同じような流程、本川も含めて、この豊岡盆地にやってくるという特性がありまして、幹川延長も68キロで、非常に短いということがあって、やっぱり12時間というところがそこに反映していると思ひます。それから、今示していただいたものによりますと、この4番目の洪水になりますか、これ、昭和51年9月の洪水で、これは比較的だらだらした出水だったというふうに記憶しております。その点、ちょっとコメントとして申し上げたいと思ひます。それから、もう1点付け加えさせていただきたいのは、先ほどの秋田委員のほうからおっしゃっていた高齢化率の話と同時に、資料のほうの流域の概要</p>

発言者	内容
	<p>の農地の量が、この間に12%から8%と、3分の2まで下がっていると。これは先ほど清水委員の言われた、できるだけ流さないというところ、なかなか河道のしわ寄せができないというところとも関連するポイントかと思っていますし、前回、中村公人委員の方からも、こういった農地の重要性についての指摘もございますので、その点ちょっと付け加えさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
<p>【中北委員長】</p>	<p>ありがとうございました。もし最後の方の農地の話とかに関して、事務局で最後、コメントあったら受け取れればと思いますが、いかがですかね。雨、貯めものを大事にするという中で、農地自身が減っているというので、貯めものがしにくくなるのではないかというところはやっぱり考えておいた方がいいのではないですか、というコメントということですよ。</p>
<p>【藤田委員】</p>	<p>そうですね。使われなくなったところをいかにうまく流出の抑制に使えるかというところ、それは一番最初の工事の事例にあった遊水地なんかの、その土地利用も随分変わってしまったところなんですけれども、そういったところがどれぐらい見直しができるのかなとか、そういったところに関わってくるかなというふうに感じております。ありがとうございました。</p>
<p>【中北委員長】</p>	<p>ありがとうございました。では、最後のところ、コメントありましたら、よろしくお願いします。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>ありがとうございます。まさに土地利用の変化とか、これからさらにどういう土地利用に変わっていくのかを見ながら、遊水地、田んぼダムなどの貯留については検討していかなければいけないということで、本文の中にも、土地利用の将来像と一体となった貯留・遊水機能の確保という書き方をさせてもらっています。すごく大事な視点だと思いますので、そういったことを考えながら取組を進めていければと思います。</p>
<p>【中北委員長】</p>	<p>どうもありがとうございました。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>それから、すみません、さっき宿題というか、ちょっと時間をいただいております点、2つなんですけれども。</p>
<p>【中北委員長】</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>まず、12ページの豊岡市の木を横に倒しているということでございますけれども、これについては、基本的には、表面の流出の防止、侵食の防止、こういったものを意識して横に木を並べているといったところでございます。それから、ワンドについては、土砂流出も少ない流域ということで、今の時点、埋まっていないということでございます。以上です。</p>

発言者	内容
【中北委員長】	ありがとうございました。中村太士委員、よろしいですか。今のお答えいただきました。
【中村（太）委員】	大丈夫です。ありがとうございます。
【中北委員長】	どうもありがとうございます。それでは、ちょっと時間も超過してはきていますが、以上、大体御意見いただいたという理解をさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、貴重な御意見も含めまして、ありがとうございます。それでは、最後に、各都道府県としまして、兵庫県の方に御参加いただいておりますので、御意見をいただきたいと思えます。兵庫県様、どうぞよろしくお願ひいたします。
【齋藤委員代理（新井田）】	兵庫県知事の代理で参加をさせていただいております技監の新井田でございます。本日は、円山川水系の河川整備基本方針の変更につきまして御審議いただきありがとうございます。兵庫県としましては、今回の変更案について、特に異論はございません。その上で、2点ほどお願ひを申し上げたいと思えます。1点は治水の関係ですけれども、変更案では、気候変動による基本高水のピーク流量増加分を洪水調節施設等により処理をするということとされております。具体的な整備内容は、今後の河川整備計画の議論において検討されるものと思えますけれども、新規洪水調節施設等の整備につきましては、先ほどもございましたように、環境的にも社会的にも影響が大きいというふうに考えられることから、あらかじめ関係する自治体等にも情報提供をいただくようお願いを申し上げます。2点目は、環境の関係です。コウノトリの野生復帰や河川における自然再生の取組は、兵庫県としても大変重要だというふうに考えております。引き続き、関係の部局でありますとか地域と連携した積極的な取組をお願ひいたします。本県としまして、国、関係自治体と連携して流域治水の取組を推進し、県民の安全・安心の確保に努めてまいりますので、引き続き御指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。
【中北委員長】	どうもありがとうございました。基本、御賛同いただいて、最後、大事なコメント、御要望いただいてということで承りました。前向きな御回答含めて、これからもどうぞよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。よろしいですかね。今いただいたコメント、いただいておりますということで。それでは、円山川水系についての審議、以上とさせていただきまして、2つの審議を経まして、先ほど清水先生からいただいた哲学のところを少し付け加えるというところではございましたが、指摘意見もそんなに多くはなかったということで、最終的なところは私預かりとして確認させていただいて、分科会に上げさせていただければと思えます。私自身が少し悩んだときには清水先生にちょっと御相談申し上げるかもしれませんけれども、基

発言者	内容
	<p>本、そんな形で分科会に上げさせていただければと思いますが、御異議ありますでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
【中北委員長】	<p>では、委員の皆様方、どうもありがとうございました。2回の審議にわたりまして、円山川水系基本方針について御議論いただきました。本当にありがとうございました。それでは、次の加古川水系河川整備基本方針の変更について、資料の説明、事務局からお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。</p>
【事務局】	<p>資料2-1、加古川水系河川整備基本方針の変更について御説明をさせていただきます。こちらも、前回いただいた意見に対する補足説明をまずさせていただきます。3ページを御覧ください。流域の概要でございますが、秋田委員から、円山川の審議において土地利用の変化については資料がないので追加していただきたいといったことをいただきましたので、加古川についても資料を追加してございます。左側の棒グラフが、流域の関係、市町村の人口で、近年横ばい、黄色の世帯数は増加傾向となっております。右側の土地利用は、昭和51年は森林が6～7割、農地が2割、建物用地その他が1割、令和3年度の割合もほぼ同じでございますけれども、建物用地が上昇傾向、森林、田んぼが減少傾向となっております。4ページを御覧ください。高村委員からは、この地域は、洪水というよりむしろ水がない地域で、ため池が多い、利水の面で加古川の水がどう利用されているのか教えてほしいといった御意見をいただきました。加古川流域は、各地でため池、用水路が造られまして、非灌漑期に河川から取水した水をため池に導水して貯留しまして、灌漑期に水田に配水するというシステムが発達してございます。流域内に約8,000のため池が存在し、総貯水量は約7,300万立方メートルと非常に大きくなってございます。また、「国営農業水利事業」として、平成5年までに、左下の表に示すようなダムが建設されておりまして、高度な水利用が図られているといったところでございます。こうした施設の整備の効果もありまして、平成6年の渇水では全国的に断水、時間給水などが発生してございましたけれども、加古川では回避しているといったような状況となっております。5ページを御覧ください。神田委員からは、河口の砂州というか、干潟は昔はもっと大きかった、もう少し再生ということも考えていただきたいといった御意見をいただきました。中村太士委員からは、掘削すると干潟が減るように思われ、干潟を保全するという説明と話がつながらないので教えていただきたい。また、干潟という言葉も適切か検討していただきたいといった御意見をいただきました。加古川の下流部では、上流部の河川整備に先行し</p>

発言者	内容
	<p>まして、河道掘削等により流下能力の増大を図っているというところでございます。一方で、河口には干潟や塩沼植物群落等の貴重な河川環境が存在しており、朔望平均満潮位から朔望平均干潮位の間で陸地になる範囲を干潟と位置づけまして、干潟を保全・創出してございます。左下に、0.6キロ付近の干潟の保全イメージということで、こちらの方は流心部だけを掘削することで流下能力を増やしまして、現況の干潟を保全するということを考えてございます。右下の方には、1.8キロ付近の干潟の保全、それから、創出のイメージを記載してございまして、掘削により流下能力を増やすとともに、朔望平均干潮付近まで現況の地盤を切り下げまして、干潟を保全・創出するといったことを考えてございます。</p> <p>続きまして、計画降水流量の検討でございまして、7ページを御覧ください。神田委員からは、計画高水流量の配分図で、支川の東条川、万願寺川、美囊川の支川の流量が、上段の現行の基本方針に比べて減っていると。これは本川の負担を抑えるために各支川の貯留を考えられていると思うが、明確にさせていただきたいといった御意見をいただきました。それから、小池委員長からは、貯留が増える分の実現可能性について教えていただきたい。また、流量配分図には各支川の流量を記述するので、ある意味、貯留の分布を考えているということになるが、整合性が分かるように説明をさせていただきたいといった御意見をいただきました。右側の計画高水流量図につきまして、現行と比べて流量が減っている万願寺川、美囊川、東条川の箇所、点線の赤枠で既存の洪水調節施設の有効活用や新たな貯留・遊水機能の確保が必要となるといった記載を追加してございます。利根川の審議の中でも、このような記載をしたかと思えます。8ページが、東条川、美囊川の付近の空中写真、それから、9ページが、万願寺川付近の空中写真、10ページが、上流の空中写真となっております。こういった土地利用の状況、それから、既存施設の状況を踏まえまして、洪水調節機能の確保の検討を行い、7ページに記載したような検討結果ということになっているというところでございます。</p> <p>続きまして、集水域・氾濫域における治水対策でございまして、12ページを御覧ください。こちらでも円山川の審議と同じで、兵庫県の総合治水条例の概要について記載してほしいということで、秋田委員、中村公人委員から御指摘があったので、加古川の資料の中にも追記してございます。左側の内容につきましては、円山川の審議内容と同じで、右側のほうが、加古川流域圏の総合治水推進計画を掲載してございます。排水ポンプの設置とか水田貯留、それから、ため池の事前の水位低下、避難の取組、こういったものが実施されているといった</p>

発言者	内容
	<p>ところでございます。続きまして、13ページを御覧ください。立川委員からは、西脇市の水田貯留は非常にうまくいった事例と思う、どのように浸水を防ぐことができたのか詳しく教えてほしいといった御意見をいただきました。右上の写真のオレンジ線の箇所断面図が、右下の模式図といったところになってございます。写真の左の上の方から水が集まってきておりまして、宅地より低い水田の方には水がたまっていますが、こちらの方に貯留され、こちらのほうを、西脇市が所有しているポンプによって加古川に排水して、家屋の浸水を防止・軽減するものでございます。14ページを御覧ください。高村委員からは、治水の面でも、環境の面でも、ため池を活用することが非常に大事だと考えている。その一方で、ため池を潰すといった動きもあると思っており、将来の在り方を考えてほしいといった御意見をいただきました。左側に記載してございますように、兵庫県では、ため池の活用に必要な整備に助成するなど、地域がため池を管理できるように支援を行っているというところでございます。右側に記載してございますが、ため池の協議会というのを兵庫県では組織してまいりまして、東播磨地域では、兵庫県と関係市町が「いなみ野ため池ミュージアム運営協議会」を創設し、ため池の持つ価値や可能性に着目し、地域でのため池の永続的な保全に向けて取り組んでおるといったところでございます。</p> <p>続きまして、河川環境・河川利用についての検討でございます。16ページを御覧ください。こちらは、先ほどの河口の干潟の保全・創出の考え方を反映させてございます。17ページを御覧ください。高村委員からは、最近コウノトリがため池に飛んできたと聞いており、コウノトリによって、ため池の環境と河川の環境が生態系ネットワークとして結びついてくる状況になっているといった御意見をいただいたところでございます。中央の写真が、ため池に飛来したコウノトリになってございます。左側に直轄区域の再生、それから、流域との連続性の再生などの考え方を追加で記載させていただいたほか、右側にため池の活用、保全の取組の事例を追加で記載をさせていただきました。リード文の冒頭にも、近年、ため池等の農業水利施設の管理が困難になっている地域が増えており、ゴミの投棄や水質悪化、水難事故の発生を鑑みて、管理されていないため池は危険ということで廃止が進んできた。一方で、加古川流域の生物の生息・生育・繁殖環境の場として、ため池の活用・保全は重要であると考えられるといった記述を追加してございます。</p> <p>続きまして、本文について御説明したいと思います。資料2-2を御覧ください。新旧対照表の形でお示ししております。1、河川の総</p>

発言者	内容
	<p>合的な保全と利用に関する基本方針、（１）流域及び河川の概要、また、左側の番号でございますけれども、５番、人口の動態について追記をしております。７、臨海部の播磨臨海工業地帯が広がっていること、それから、中流部は播州織と呼ばれる織物など伝統産業が発展していること、こういったことを記載しております。８、特異な河川景観を有する「闘竜灘」などについての記載をしております。それから、１０、上流部は７００～１、０００メートルの山地あり、中流部は丘陵地、下流部は沖積平野が広がり、そのさらに河口部は埋立地が広がっているといったことを記載しております。２０、平成１６年台風第２３号で甚大な被害が発生し、激甚災害対策特別緊急事業を実施してきていること、それから、河川整備基本方針や河川整備計画の策定経緯などの取組について追記をしております。２１、平成２７年関東・東北豪雨を踏まえて取組が開始された「水防災意識再構築ビジョン」に基づく取組について追記をしております。２３は、流域治水プロジェクトについて追記をしており、２４は、治水協定に基づく利水ダムの事前放流、それから、兵庫県の総合治水条例について追記をしております。２６、古くは河川水は農業用水を主体として利用されてきて、最近では工業用水、水道用水としても利用されていることを記載しております。２９は、かわまちづくりについての記載、それから、３０は、水面の利用として古くは舟運に活用されてきた、こういったことを記載しております。（２）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針、３３は、気候変動の影響の観点を追加しております。それから、３４、気候変動に対応するとともに、想定最大規模までのあらゆる洪水に備えるため、流域の関係者が協働して取り組む流域治水の考え方を追記しております。３６、本支川、上下流のバランスを踏まえた対策を実施すること、そのために、国・県・自治体が連携して取り組むという考え方を記載しております。また、沿川の土地利用の将来像と一体となった貯留・遊水機能の確保、それから、特定都市河川の指定に向けた検討についても追記しております。３７、温暖化による降雨、降雪・融雪の変化、河川生態への影響の把握に努めることについて記載しております。４０、水のもたらす恩恵を享受できるように、流域の関係者が連携して水循環の維持・回復を進めることについて記載をしております。４１、河川の有する多面的な機能の発揮のための適切な維持管理、予防保全型のメンテナンスサイクルの構築について追記しています。４２、総合的な土砂管理の推進について追記をしております。アの災害の発生の防止又は軽減、４４に、災害の発生の防止・軽減に当たっての基本的な考え方を整理しております。４５、想定最大規模を含めた基本</p>

発言者	内容
	<p>高水を上回る降水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水への対応について記載をしております。46は、段階的な河川整備の留意点について記載をしております。47、洪水調節機能の確保に当たっての留意点、それから、48は、流下能力確保に当たっての留意点を追記しております。50が内水対策、51がDXを活用した維持管理、ダム操作、それから、52が土砂・洪水氾濫、53が津波対策、55は流下阻害となる横断工作物や樹木の管理に関する記述を追加しております。それから、57、ため池の事前放流や田んぼダムなどの取組状況の把握などを通じた流域治水への参加の促進について追加をしております。58、被害対象を減少させるために、中高頻度の確率規模の浸水想定など多段階のハザード情報の提供など、水害に強い地域づくりの検討がなされるように技術的な支援を行うことについて追記をしております。59、タイムラインの作成支援、洪水予報、水防警報の充実など、警戒避難体制の充実に当たって、自治体や住民との具体的な連携内容について追記をしております。イの河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、64、気候変動の影響による降雨量、降雪量、融雪量、流況の変化、海面上昇等の把握について追記をしております。ウの河川環境の整備と保全、67、河川環境の整備と保全については、ネイチャーポジティブの観点を踏まえつつ、河川環境の目標設定、多自然川づくり、生態系ネットワークの形成にも寄与する河川環境の保全及び創出を図っていくことを記載しております。また、生態系ネットワークの形成に当たっては、河川のみならず、河川の周辺の水田・森林・ため池等の流域の自然環境の保全や創出を図ることなどについて追記をしております。69から72は、各区分別の環境整備の目標、それから、74は、特定外来生物への対応について追記をしております。75、加古川の特徴的な景観を有する「闘竜灘」では、景観に配慮し、沿川の住民に親しまれてきた周辺景観と調和した整備に努めることを記載しております。それから、2の河川の整備の基本となるべき事項、(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節への配分に関する事項ということで、83、84に、基本高水のピーク流量、洪水調節流量、河道への配分について変更しております。また、前提条件が著しく変化した場合に見直すことについて記載をしております。(2)主要な地点における計画降水流量に関する事項、86、87に、計画高水流量について変更しております。また、本支川の貯留・遊水機能を踏まえた上でといったような記述を少し詳しく追加をしております。それから、(3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項ということで、91、海岸保全基本計画が策定された場合に</p>

発言者	内容
	は整合を図ることについて追記をさせていただきます。説明は以上となります。
【中北委員長】	どうもありがとうございました。それでは、資料2-1、2-2について御意見、各委員からございましたら、いただければと思います。先ほどと同じように、挙手ボタンを押していただければ幸いです。それでは、神田委員、よろしく願いいたします。聞こえているのかな。
【神田委員】	聞こえますでしょうか。
【中北委員長】	聞こえています。すごいハウリングしています。
【神田委員】	両方使っているんで。
【中北委員長】	片方の音を切ってもらった方がいいかもしれないですね。
【神田委員】	これで大丈夫？
【中北委員長】	クリアになりました。よろしく願いします。
【神田委員】	すみません。資料、まず2-1の5ページの方なんですけど、確認なんですけど、こちらの河口の干潟で、下流の右岸の方は、現状の干潟の状況を保全するということと、上流側の左岸の方は、現状では満潮位よりも越えていて陸地化しているところを少し掘削して、満潮位よりも下げて干潟の環境を創出するというのでいいんでしょうか。私がちょっと気になって前回聞いたのは、左岸のもう少し下流のちょうど0.6キロのところにも、以前、平成10年ぐらいまででしょうか、干潟みたいなものがあつたんですけども、それについては確認ができなかったということでもよろしいんでしょうか。ちょっと確認してください。それと、2つ目の高水流量の配分については、それぞれの支川、あるいは、上流域でそれぞれ貯留を考えるということで御説明いただきました。ありがとうございます。大体分かつたんですけども。先ほどの清水先生の流域の特徴を強調しろということに関連して、ここでも、できればもう少し加古川の治水対策、考え方の特徴というのをもう少し明確にしてもらえばなど。例えば、「鬮竜灘」の位置づけですね。そこより上流での貯留量を確保する。さらに、その下流でも大きな支川が3つほど今合流していますので、それらの流域でもそれぞれ貯留施設を考慮する必要があるというところをもう少し強調していただければと思います。すみません。以上です。
【中北委員長】	どうもありがとうございました。続きまして、中村太士委員からも御意見を先にお伺いしたいと思います。よろしく願いします。
【中村（太）委員】	ありがとうございました。私も干潟の維持管理がちょっと気になっていて、5ページの図なんですけど、今回の掘削で、この横断形がずっと維持されるのならいいんですけど、湾曲部なんかの二次流的な流れとか、横断的にこの掘削した部分が侵食を受けてしまうとかないのかな

発言者	内容
	<p>というのが気になりました。いわゆる縦断的な方向だけの議論で大丈夫かなという意味です。そこを、シミュレーションか何かやっておられるのかもしれないんですが、教えてください。以上です。</p>
<p>【中北委員長】</p>	<p>ありがとうございました。それでは、中村公人委員からもお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>【中村（公）委員】</p>	<p>ありがとうございます。12ページと13ページの水田貯留に関するのですが、12ページのところに、「水田貯留」の説明が右下のところにありまして、「営農者の協力を得た上で、田んぼの落水口へのセキ板の設置による水田貯留に取り組むように普及活動を行う」とあり、これは、いわゆる田んぼダムの取組ということになると思います。上の方の水田貯留の写真を見ても、これが田んぼダムの取組だということが分かるかと思えます。一方、13ページの方で、台風があったときの様子の写真が右側にあり、ここで「水田貯留」と書かれています。これは田んぼダムの取組をしてこのような状態になったというのではなくて、周りから水が集まってきて、そこであふれて水田畦畔を越えて水がたまった状態になっているかと思えます。ですので、ここに「水田貯留」と書かれていると、田んぼダムの取組が、畦畔を超えて浸水状態になることを許容しているというか、そういうことを農家の人も納得してやっているものという誤解を招くのではないかとも思えます。恐らく兵庫県では、田んぼダムのことを「水田貯留」という言い方をされていますので、たまってしまった状態としての水田貯留とはまた意味が違ってきます。この辺りの表記の仕方といいますか、御確認と御検討をいただければと思います。以上です。</p>
<p>【中北委員長】</p>	<p>どうもありがとうございました。それでは、ここでまた事務局にお願いしたいと思います。1つは、下流の方のところに干潟に関して御心配の点があるので、御質問がお二人からありました。それから、中村公人委員のほうは、田んぼダムと書いているけど、積極的な田んぼダムなのか、結果としてそうなっているのを行っているのか、そこは違いが大きなはずなので、気をつけた対応をしていただきたいということでした。いかがでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>ありがとうございます。まず、神田委員からの干潟の保全の仕方は、基本的に御認識のとおりですが、右岸側の0.6キロの対岸側のところに干潟があるのか、ないのか、あるとしたらどう保全していくのかという御質問かと思うんですが、これは確認させてください。それから、もうちょっと加古川の特徴を踏まえた記述をというところは、これも少し本文のお話になるかと思えますが、検討させてもらえればと思います。</p>
<p>【中北委員長】</p>	<p>これは前の円山川のときと同じようなイメージでしたよね。</p>

発言者	内容
【事務局】	はい。そういうふうに理解しております。
【中北委員長】	検討しているという形はね。
【事務局】	<p>中村太士委員からの河口の干潟の維持、シミュレーションとかをしているのかということについては、今の時点、これはシミュレーションというよりは、モニタリングの対応を考えているというところがございます。それから、中村公人委員からの、2種類の、要は、いわゆる田んぼダムの取組と、西脇市の方でやっている取組、これは違うレベルの取組だと思っています。農水省さんも、全国的に一律で取組をされる田んぼダムというものはこういうものだというのを定義をされていて、この西脇市の取組は外れるんだと思っています。外れたときに、ここの表現をどうすればいいのかということについては、基本的に兵庫県で使われている言葉をなるべく使うようにして表現をしているところです。田んぼダムという言葉が入っていないのでいいのかないと私の認識としては思っていたんですが、また先生と相談させていただきます。</p>
【中北委員長】	これ、今のところは本文の中でも関係するんですね。
【事務局】	本文には入れなかったと思います。
【中北委員長】	していないですね。中村委員、どうですか、見ていただいています。本文の方というよりは、この資料の方という感じですかね。
【中村（公）委員】	はい。本文の方ではあまり気にならなかったんですけども、こちらの資料の方です。
【中北委員長】	分かりました。ありがとうございます。干潟の方の今の回答で、神田委員も中村太士委員もいかがでしょうか。
【中村（太）委員】	<p>中村です。モニタリングしていれば保全できるということではないと思うので、少なくとも整備計画においては、本当に保全すべき対象だと私は思ったので、そこはきちんと保全できるように、リスクを持ってモニタリングしていたときに、結果がどうなったらどういったアクションを起こすのかということも含めて検討しておかないとダメだと思います。漫然とモニタリングしていると、干潟がなくなりましたで終わる可能性があるんで、それは避けていただきたいなと思いました。以上です。</p>
【中北委員長】	<p>ありがとうございます。特に出水も含めて、そのときのレスポンスというのをちゃんと見込んだ上で、整備計画も含めて考えていくべきであるという、そういう御発言と理解しました。よろしいですね。ありがとうございます。今の最後の点、よろしいですか、事務局。モニタリングだけでは駄目よ、モニタリングがどう役立つかというのもしっかりと認識していただいて、どこかに明記しておいた方がいいのではないかなという感じではないでしょうかね。</p>

発言者	内容
【事務局】	整備計画に向けて、検討するようにしたいと思います。
【中北委員長】	どうもありがとうございます。大事な点を皆様突いていただきまして、ありがとうございます。ほかはございますでしょうか。高村委員、どうぞよろしくをお願いします。
【高村委員】	ありがとうございます。ため池について多く記載していただいて、どうもありがとうございます。それで、環境の面と利用の面で記述をしていただきましたが、逆に、治水についてため池をどのように活用する流れになっているのかについて教えてください。私も20年ぐらい前にこの地域の調査をしたことがあるのですが、基本的に水がないので、農家は水を使うためにため池を使っている。当時、洪水のことをあまり考えていなかったと思います。今、20年たってこれだけ気候変動の問題が起こってきて、地元では、水田の面積と同じくらいにため池があるわけで、それを有効に使うことは考えておられるのでしょうか。ため池をなるべく減らさないで、これ、湿地なので、湿地の生き物の保全是、環境面でも非常に大事なもので、その辺りはどういう考えになってきているのか、教えていただければと思います。
【中北委員長】	ありがとうございます。それでは、事務局、いかがでしょうか。環境面だけではなくて、それから、防災面ではなくて、治水上のためものとしての配慮というのをどう考えていらっしゃるんだったっけという御質問です。よろしくをお願いします。
【事務局】	ありがとうございます。流域治水の一つのツールとして考えているところで、基本的には、国交省が管理するものでどうこうするというよりは、地域で管理されているものをうまく使わせていただいているのか、これは河川管理者と地域の関係では、使わせていただいている表現になるんですけども、自分たちの土地の安全度を上げるための工夫として、そういうものにぜひ取り組んでいただいて、安全度の向上を図っていききたい、河川での取組と流域での取組と併せて安全度を上げていききたい、そういった中でのツールだというふうに思っております。
【中北委員長】	この河川整備基本方針とか整備計画の中にカウントするものではないんだけど、内水の話も一緒かもしれませんけれども、それぞれの地域の対応の中での位置づけだというふうに考えていられるという御返答でございますが、いかがですか。今の話は、ここだけではなくて、全国、ため池が多いところでは、同じ回答になるんでしょうかね。というところも、逆質問を含めて、もし高村委員にまだコメントあればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。
【事務局】	今のは、一般論としてお答えをしております。計画の中に入れる入れないという話は、それ相応の効果があるのか、ルールに基づいて、

発言者	内容
	必ずこういう状態になったらこういう操作をしてもらえるのか、そういったことが確立してこないと計画の中には入れられないし、逆に、確立すれば、そういったことの検討もしていかなければいけない、そういった位置づけにあるかと思います。
【中北委員長】	ありがとうございます。今の説明はよく分かりました。高村委員、いかがでしょうか。
【高村委員】	よく分かりました。地域の方々の意識がどうなっているのかなというのが、この20年で変わってきているのかどうかとか、そういう話ができるような土壌がこの地域に生まれているのかどうかとかいうのが少し気になったもので、質問させていただきました。
【中北委員長】	どうもありがとうございました。住民の皆さんの意識のあれにもつながる大事な点であるということで、ここは今後の対応の中で考えていっていただけたらということでございました。ありがとうございます。神田委員、お願いします。
【神田委員】	そのことについてなんですけど、加古川の下流域を含めて、東播磨地域では、ため池に対する意識、住民の方もかなり高まっています。事前放流するためのゲートの設置とか、例えば、法面を強化するというようなところも含めて、治水機能を持たず、計算上は多分ないと思いますけど、持たせているようなため池が増えているのは事実です。環境面についても、ため池って、一旦水を全部抜いて、かいぼりというのをやるんですけども、ゲートがついたせいで、かいぼりもできるというようなところもあって、環境面についても効果がある。地域全体でそういうのを盛り上げていこうというのはかなり高まっていると思っています。以上です。
【中北委員長】	ありがとうございます。そこら辺が、気候変動対応にも皆さんの意識がつながったらいいのになというのが高村委員のお話だったと思います。ありがとうございます。それでは、ほかの委員の皆様方はよろしいですか。それでは、ありがとうございます。藤田先生、手を挙げられましたか。どうぞ。
【藤田委員】	すみません。1点だけコメントを差し上げたいと思いました。神田先生には、いろいろお世話になっていますので。先ほどあった雪の絵なんですけれども、円山川のグリッドのところの一番南のところ、あれは加古川の最上流域とも重なってしまっていて、それとため池の分布図を見ていただいても、あの辺りのところが、ほとんどため池がないような状況で、やはり雪が持っていた役割、地形的にもそんなに急峻な場所ではなかったと思いますので、ここにやっぱり影響が出てくるのではないかなということがちょっと気になったので、コメントということで差し上げます。

発言者	内容
【中北委員長】	<p>すごく大事な点ですね。先ほどの円山も一緒ですけど、ちょっと上流の山間部、気候への影響の出方が平野部と山間部でちょっと違いますので、そこらも将来丁寧に見ていただく中で、今後の検討をいただく大事な点。加古川に関しても、ため池がないのは雪の貯留のおかげではないかというような点があるので、そこに関して、水資源的なことを含めて、大事な点として、変な言い方ですけど、肝に銘じておいていただくというのは大事だと。</p>
【藤田委員】	<p>留意していただければと思ひまして。</p>
【中北委員長】	<p>ありがとうございます。</p>
【藤田委員】	<p>ありがとうございました。</p>
【中北委員長】	<p>どうもありがとうございます。非常に大事な点を最後御指摘いただきまして、ありがとうございます。それでは、事務局、いいですかね。今の、僕からちょっとしゃべりましたけれども。</p>
【事務局】	<p>ありがとうございます。</p>
【中北委員長】	<p>それでは、ありがとうございます。兵庫県の方に、先ほども新井田様に最後、御意見いただきましたが、改めまして御意見いただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
【齋藤委員代理（新井田）】	<p>兵庫県でございます。本日は、加古川水系の河川整備基本方針の変更につきまして御審議いただき、ありがとうございます。兵庫県としましては、今回の変更案につきまして、特に異論はございません。その上で、1点お願いです。円山川と同様に、具体的な整備内容につきましては、今後の河川整備計画の議論において検討されるものと思っておりますけれども、特に本日御説明のありました万願寺川流域の新規洪水調節施設の整備などにつきましては、環境的にも社会的にも影響が大きいと考えられることから、あらかじめ関係の自治体等にも情報提供いただくようお願いをいたします。本県としましては、国・関係自治体と連携して流域治水の取組を推進し、県民の安全・安心の確保に努めてまいりますので、引き続き御指導のほど、よろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
【中北委員長】	<p>どうも御意見ありがとうございます。今後の情報共有、ぜひよろしくお願い致しますということで、事務局、それでよろしいですね。</p>
【事務局】	<p>はい。ありがとうございます。</p>
【中北委員長】	<p>それでは、ありがとうございます。以上にて、加古川水系の審議、2回の審議を経ましたが、修正につきましては、先ほど哲学の部分を入れさせていただいたりということと、それから、出水のときに関して少し気になる点があったというようなことの御意見ありましたが、そこはまた情報提供はしていただくとしまして、基本方針としましては、ちょっと追加していただくのを含めて、委員長の預かり</p>

発言者	内容
	<p>とさせていただきますという形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>【中北委員長】</p>	<p>それでは、どうも皆様方、御意見、御指摘等ありがとうございます。それでは、以上で、円山川水系、それから、加古川水系の御専門として御参加、関わっていただきました藤田委員、神田委員、それから、兵庫県様、ありがとうございます。これまでの御尽力に対しまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。今後、整備計画のほうは進んでいくと思いますが、引き続き、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。私の進行の下手さで、10分ビハインドで進んでおりますが、本省の方も電気が12時で消えますが、遅れた形で最後まで行きたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、梯川河川整備基本方針の変更についてということで、ここで専門委員として辻本委員が北陸地整から御参加いただくということでございます。どうぞよろしく願いします。それでは、御説明、よろしく願いいたします。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>資料3-1、梯川水系河川整備基本方針の変更について御説明をいたします。前回いただいた意見に対する補足説明をさせていただきます。流域の概要ですが、3ページを御覧ください。右上の図について、アメダス雨量と記載してございましたが、中北委員からは、アメダス雨量ではなく解析雨量ではないかといった御意見をいただきまして、修正をさせていただきます。</p> <p>続きまして、基本高水のピーク流量の検討でございます。5ページを御覧ください。中北委員、戸田委員からは、令和4年8月の雨は、引き縮められた上で棄却されている。実際に起こった雨を棄却するのはどういう整理なのか、しっかり確認してほしいといった御意見をいただきました。小池委員長からは、令和4年の水害について、今後はもう起こらないだろうということが明らかであれば外してもいいけれども、そうでなければ採択することも考える必要があるのではないかなという御意見をいただきました。また、中北委員から、地域分布で非常に多く棄却されているということで、どういったことで棄却されているのか、もうちょっと確認してほしいといった御意見もいただきました。令和4年8月洪水は、左側の表の32番の洪水となっております。引き伸ばし率0.7倍ということで、引き縮めを行っている洪水でありまして、引き縮めた後の雨について、降雨量が著しく偏っているということで棄却をしているものでございます。これについて、少し詳細なところを確認させていただきます。6ページを御覧ください。6ページに、右側の方、33の洪水について、500分の1の</p>

発言者	内容
	<p>雨量と書いていますけれども、これが棄却の基準になっておりまして、どこが棄却の基準としてアウトになったかということで、上流と下流で分けて整理をしてございますが、いずれもクラスターの1、2にかかわらず、下流域の雨量が500分の1以上の雨量になっているということで、棄却されていることを確認してございます。一連の委員の方々の御指摘を踏まえまして、改めて棄却の考え方を整理いたしました。引き縮めになる実績の波形については、既に出現した波形であることから、地域分布、時間分布の棄却を行わないということとしたいと思っております。もう少し解説いたしますと、河川整備基本方針の目標は、当該流域の降雨を確率評価して、所定の規模、梯川であれば100分の1の規模の降雨になるように降雨を調整して、それから流出計算を行いまして、流量を設定するということになりますので、令和4年8月洪水の規模をそのまま目標とするといったものではありません。ただし、100分の1の規模になるように調整した上で、流出計算する対象の降雨とするといった整理をしたいと考えてございます。資料としては、灰色の棄却のハッチを外したものをおつけしております。7ページを御覧ください。こちらも同様に、灰色のハッチを外しております。8ページを御覧ください。こちらは基本高水のピーク流量判断する総合的判断の資料でございますけれども、右下に主要降雨波形群というのを整理してございますが、令和4年8月洪水を追加してございます。それから、9ページを御覧ください。こちらですけれども、中北委員からは、鶴川、沙流川の審議の際に、隣接する水系をセットで分析したと思うので、手取川とセットでパターンを分析してほしいとの御意見をいただきました。こちらクラスター分析の方の分け方を利用しまして、梯川と手取川をセットにしてございます。左上の令和4年8月の洪水では、梯川下流、それから、手取川下流、同時に雨が降ったというところでございます。一方で、結構手取川流域のみ大きな雨となるパターンもあったりとか、これは傾向という意味までは行かなかったんですが、いろんなパターンがあったことが分かりました。</p> <p>続きまして、計画高水流量の検討でございます。11ページを御覧ください。清水委員からは、現行の方針では、洪水調節の量が毎秒700～900立方メートルになると。河道配分流量の毎秒1,000立方メートルに匹敵するような貯留が必要となると。このトーンは強く伝わるのが大切であるが、基本方針の変更でどのように強く伝えていくのか考えてほしい。計画高水流量の配分図を見ていたら何も伝わってこないといった御意見をいただきました。御指摘を踏まえまして、何か洪水調節量の物差しとなるようなものはないかと考えまし</p>

発言者	内容
	<p>て、梯川水系においては赤瀬ダムが建設されているということで、現行の整備計画における洪水調節の効果量、こういったものを左側の図に参考として追記をしてございます。また、右側の標高図や支川の記載について、流域の状況、貯留の場所の検討というのが見えてくるように、分かりやすいものに差し替えたというところでございます。続きまして、12ページを御覧ください。辻本委員からは、氾濫域に降っている雨の扱いが課題。令和4年8月の雨に対する対策は、緊急治水対策プロジェクトや流域治水的な対応になることと思うが、基準点より下流で降った雨の話の基本方針の中でどう扱うのが課題であるといった御意見をいただきました。それから、小池委員長からは、緊急治水対策プロジェクトや流域治水基本方針などいろいろあるので、流域治水のマッピングというか、国でやるもの、県でやるもの、あるいは、市で担当するものの全体を俯瞰したものが基本方針の中に含まれる必要があると感じましたといった御意見をいただきました。こちらのほうは、資料は、前回お示した令和4年8月洪水の浸水範囲を赤色で示したものでありまして、左側に被害戸数の記載を追加してございます。続きまして、13ページを御覧ください。こちらが、御意見を踏まえまして、基準地点より下流も含めた流域を俯瞰して、令和4年8月洪水など、超過洪水への対応の考え方をまとめたものでございます。地図の左側の下流になりますけれども、青色の点線の枠内が氾濫域に降った雨、内水によって氾濫した範囲です。右上、右下の上流のところになりますけれども、緑色の点線の中というのが、河川を流下する洪水が堤防の決壊、それから、溢水等によって氾濫した範囲といったことになります。また、この中に対策をいろいろ書き込ませていただいておりますけれども、内水の氾濫に対する対策が青色、決壊や溢水による氾濫に対する対策を緑色で記載してございます。考え方の記載もしてございまして、左側の緑色の枠の中に書いたものが、河川を流下する洪水への対応の考え方ということで、令和4年8月洪水の規模というのは超過洪水になるため、計画高水位以下で流すのは困難ですが、梯川緊急治水対策プロジェクトを進めまして、堤防の高さ以下の水位とすることを目指すということにしております。こういった取組は、手取川・梯川水系流域治水協議会の中で、進捗状況の把握も行うということにしております。また、右上の青の枠の中に記載しているのは、氾濫域に降る雨に対する対応の考え方でございまして、床上浸水の解消に向けて、小松市と国土交通省が連携して、小松市雨水総合管理計画の検討を進めているといったところでございます。このような考え方、取組によって、令和4年8月洪水などの超過洪水への対応を進めていくといったことになります。</p>

発言者	内容
	<p>続きまして、集水域・氾濫域における治水対策で、15ページを御覧ください。高村委員からは、木場潟などの潟は、生物多様性にとって大事な場所になっており、非常に重要である、ただし、浅いので水質汚濁が進んでいるかもしれない、こういった場所の水を事前に排水するのは嫌がられることもあると思うが、潟の生物多様性にとってはいい効果もあるので、もうちょっと木場潟について詳しく教えてほしいといった御意見をいただきました。こちら、前回木場潟の事前排水を説明した資料を修正してございまして、左下に、木場潟における水質改善の取組を追記してございます。木場潟においては、大日川からの導水、ビオパーク浄化槽施設の設置、ヨシの保全、水質浄化、いかだの設置など、水質改善の取組が実施されており、こういった取組を継続しながら事前排水の運用を進めているといったところでございます。</p> <p>続きまして、河川環境・河川利用についての検討でございます。17ページを御覧ください。中村太士委員からは、引堤箇所環境は水際のヨシ原しか書かれていないが、高水敷上の環境が引堤に伴ってどう広がり、どう整備されるのか示してほしいとの御意見をいただきました。また、森委員からは、引堤部分にヨシを再生させるという話があり、かなり大きい規模なのではないかと思う。このヨシ原の再生によって生物多様性の何がどう変わるのか教えてほしい。例えば、ウマノスズクサという草本類は、ジャコウアゲハというチョウの食草としての意味を持っているという御意見をいただきました。こちらは5～6キロ付近の引堤の実施箇所の状況でございます。左下の断面図、それから、右側の写真に高水敷の様子を追記してございます。当該区間は、引堤によって低水路幅が拡大しており、堤防・高水敷の面積・環境は維持するといった区間となっております。堤防・高水敷は、もともと生育したシバ、チガヤ等の在来植生を保全・創出することとしてございます。18ページを御覧ください。戸田委員からは、引堤が実施できるケースは限られているかもしれないが、河川の環境を再生するには非常にチャンスである、引堤の河川環境の保全、さらには向上につながるような事例はないか、また、今後考えられないのか教えてほしいといった御意見をいただきました。右上の方が、8キロ付近の引堤箇所の航空写真となっております。この区間は、引堤によって新たに高水敷が創出されます。下段に、引堤によって創出される空間の利用、環境の状況を整理してございます。新たに創出された高水敷では、もともと生育していたシバ・チガヤ等の在来植生を保全・創出するとともに、芝生広場の整備など、ふれあいの場の創出も検討していくということになってございます。19ページを御覧ください。</p>

発言者	内容
	<p>こちら、ちょっと別水系になりますけれども、信濃川水系魚野川の引堤箇所的事例でございます。右下の写真4が、引堤した小出橋下流の状況ですけれども、引堤によって良好な瀬と淵が創出されたというふうに考えてございます。続きまして、20ページを御覧ください。こちらは中流部の河川環境の保全・創出の考え方でございまして、右下の引堤部の断面図に、引堤箇所の堤防・高水敷の環境保全の考え方を追加してございます。追記した内容は、先ほど御説明した内容と同じですけれども、ウマノスズクサの移植や、ジャコウアゲハの食草であることも記載してございます。21ページを御覧ください。こちらも同様の修正を行ってございます。22ページを御覧ください。森委員からは、柴山潟とか木場潟は、海からの行き来ができないような状況になっており、縦断方向の連続ネットワークは欠如している。この2つの潟は水系として連続しており、生態系ネットワークの整備検討には、水系編成など歴史的な時間軸を視野に入れておく必要があるといった御意見をいただきました。地図の左上に、加賀三湖干拓事業前は、梯川と加賀三湖が連続していたことをお示しするような図を追加してございます。リード文の中には、今後は、過去に梯川と加賀三湖が連続していた際の環境のイメージを念頭に置きながら、水生生物が移動しやすいよう、上下流や自然との連続性の確保等により生態系ネットワークの形成を進めることを追記してございます。</p> <p>続きまして、流域治水を推進でございまして24ページを御覧ください。中村太士委員から、グリーンインフラの取組について、各地域でほぼ同じことが書いてあるが、潟や湿地、引堤によってつくられる環境など、地域ごとに特色のある内容を記載してほしいとの御意見をいただきました。左側の図の記載を分かりやすく修正させていただいたほか、右側の取組の項目、写真、実施場所との関係などを明確にさせていただいたところでございます。</p> <p>続きまして、本文について御説明をさせていただきます。資料3-2を御覧ください。1の河川の総合的な保全と利用に関する基本方針、(1)流域及び河川の概要でございます。こちらでも左側の番号で説明をしていきたいと思いますが、5ですけれども、人口動態について追記してございます。6には、下流部には、繊維、機械等の第二次産業が集積し、石川県の工業生産の拠点となっていることを記載してございます。8は、上流部は1,000メートル級の山地となっており、下流部は、沖積平野に小松市街地が広がり、その南西に海跡湖の木場潟があり、海岸沿いに海岸砂丘が発達しているという記載を入れております。11から13、動植物について追記してございます。14、辻本委員から、手取川の左岸が氾濫すると、梯川の八丁川の右岸</p>

発言者	内容
	<p>と梯川の右岸堤防で囲まれたところまで入ってくると。梯川の流域だけではなく、手取川の流域の状況を見ながら、流域圏的な考え方が必要であることを見込んだ記述が基本方針の中で必要といった御意見を踏まえまして、隣接する手取川の左岸の堤防決壊により、氾濫流が梯川の右岸堤防まで到達といった言葉を入れております。また、後半部分には、国営加賀三湖干拓建設事業によって柴山瀉が梯川から切り離されたことなどについて記載をしております。15、治水事業の編成について、河川整備基本方針、河川整備計画の策定経緯について追記をしております。17、水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組について追記、18、利水ダム等の事前放流について記載、19、流域治水プロジェクトについて記載をしております。20から21が、令和4年8月の洪水において鍋谷川で堤防が決壊、下流部では内水が氾濫し甚大な被害が発生したこと、再度災害防止のための緊急治水対策プロジェクトを取りまとめて実施することを記載しております。22は、小松市の立地適正化計画など防災まちづくりについての記載、26に、まちなかと周辺の歴史文化施設の動線を考慮したかわまちづくりについて追記をしております。(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針、29、気候変動の影響の観点を追加しております。30、想定最大規模までのあらゆる洪水に備えるための取組について、流域治水の考え方を記載しております。32、辻本委員から、直轄で国が管理する部分と上流のダムや自然など県が管理する部分を上手に整合させていくことが重要であるとの御意見をいただいたことを踏まえまして、国及び県の管理区間でそれぞれが行う河川整備などについて、相互の連絡調整や進捗状況の共有などについて強化するといったことを書いております。それから、沿川の土地利用の将来像と一体となった貯留・遊水機能の確保、特定都市河川の指定に向けた検討についても記載をしております。33に、温暖化による降雨、降雪・融雪の変化、河川生態への影響の把握、それから、JPCZの影響による顕著な降雨の発生について追記をしております。それから、36が水循環、37がメンテナンスサイクルの構築、38が総合土砂管理の推進についての記載を追記しております。アの災害の発生防止又は軽減、42は、災害の発生防止・軽減に当たっての基本的な考え方を記載しており、隣接する手取川の氾濫による影響を踏まえという言葉も記載をしております。41が、基本高水を上回る洪水、整備途上段階での施設能力以上の洪水、42が、段階的な河川整備の検討における留意点、また、43には、都市計画決定をして事業を進めている引堤などについて記載をしております。44は、流下能力確保における留意点、それから、45に、D</p>

発言者	内容
	<p>Xを活用したダム操作の高度化について記載をしております。46ですけれども、令和4年8月洪水の再度災害防止の考え方を記載しております。基準地点上流の対策だけではなく、内水も含めた対策の考え方を記載しております。48が土砂・洪水氾濫、49が津波対策について追記をしております。それから、54、中村公人委員から、農業側の取組として、宮竹用水の取水の事前停止は特徴的であり、内水氾濫の抑制のための非常によい取組である、土地改良区がゲートの管理をしなければならないので、労力を伴うものだと思うので、こうした取組を流域全体で共有して理解していただけるように、本文でも触れていただきたいといった御意見を踏まえまして、木場潟の事前放流、宮竹用水の取水の事前停止の取組状況の把握などを通じた流域治水への参加の促進といった言葉を追加しております。55がまちづくりのための支援、それから、56がタイムライン、洪水・水防警報など、ソフト的な対策を追記しております。イの河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、62、降雨量、降雪量・融雪量などの把握について追記をしております。ウの河川環境の整備と保全については、63に、ネイチャーポジティブの観点を踏まえつつ、河川環境の目標設定、多自然川づくり、生態系ネットワークの形成にも資する河川環境の保全について記載をしております。64には、生態系ネットワークの形成に当たっては、河川のみならず、河川の周辺の潟・水田・森林など、流域の自然環境の保全や創出を図ることについて追記をしております。66が特定外来生物、それから、67から69が各区間の環境整備の目標、71が、まちづくりとして連携した川づくりの推進について追記をしております。2の河川の整備の基本となるべき事項については、77に、基本高水のピーク流量、洪水調節流量、河道への配分流量について変更しております。また、検討対象の降雨に、令和4年8月降水を加えております。(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項としては、82に、本支川の貯留・遊水機能を踏まえた上でという記述を追加しております。(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項については、海岸保全基本計画を策定した場合に整合を図ることについて追記をしております。説明は以上でございます。</p>
【中北委員長】	<p>御説明どうもありがとうございました。それでは、委員の皆様から御意見いただきたいと思いますが、まず、梯川にお詳しい辻本委員の方からコメント等お伺いできればと思います。どうぞよろしく願います。</p>

発言者	内容
【辻本委員】	<p>辻本です。ちょっとほかの用務があつて、途中からの参加になりましたして申し訳ございません。前回の委員会から後、非常に詳しい検討もなされて、結構かと思えます。何よりも、前回、この委員会に参加させていただいて、全国的な視点から見て、梯川にどんな問題が残っているのかということをお聞かせさせていただいて、それを梯川の検討の場に伝えるという大きな役割も背負ってしまったなというふうな感じもしました。ほかの先生方の意見、もつともだと思いました。私もいろいろ申し上げましたけれども、それについても詳しく検討いただきまして、ありがとうございます。何よりも、令和4年の洪水を経て、その洪水をどう扱うかというのが、緊急治水対策も進んでいるなかで、ステディにやっていく整備計画、基本方針に基づいて整備計画でやっていくステディな話と、それから、当時として非常に大きな超過洪水が起こって、緊急治水をやっていく話という両面を実感しました。そういう緊急的に入ったものを、整備計画、基本方針というものを考えるなかで実感する大きな河川だったというのが感想です。基本方針をこの委員会で検討されているのですが、そういうものについていろいろ資料を説明されて、非常にうまくその役割を認識しながら計画が立てられていくというプロセスがよく見える検討会だったと思います。ありがとうございます。それから、流域特性の中で、特に氾濫原の占める割合が非常に大きくて、計画の基準地点より下流で雨が降っているというふうな状況も、令和4年の雨で経験したところでした。今回、梯川では、気候変動に伴う流量増に対して、洪水調節、あるいは、貯留と書いていますけれども、そういうものを増強することによって、河道の計画高水流量は変えないままということ、これは整備計画でやると河道が整ってきたような状況にあるなかで、当然とは思いますが、やはり考えてみますと、基本方針かどうか分からないけれども、基本方針で使った雨でなくても、氾濫原に集中するような雨というものに対することもしっかり考えてくださいよというところを、やはり経験を踏まえて、どこかで記述すべきかなと感じました。経験を持った、そういう低平地の雨を経験した流域として、それは書き留めておく必要があるのかなというふうな気がしました。そうすると、基本方針の雨でなくても、下流側に大きな雨が降っているときには、今回増強されたのは、上流での洪水調節量だけみたいな、簡単に言えばそうなんだけれども、そここのところで、例えば、最近はやりというわけでもないけれども、特別防災操作、いわゆる操作によって、基本方針の雨でなくても、ダムのところ、ダムより上でそんなに降ってなくても、雨はもう極端にゼロに近いところまで抑えてしまうような特別防災操作をしてしまうと、下流側の河道は1,</p>

発言者	内容
	<p>000 m³/s でも十分余裕を持つことになるので、その分、氾濫原が頑張っって内水を排除するというふうな仕組みが非常に取りやすい。そういうようなことを、やはり経験を踏まえて、すなわち令和4年の雨を踏まえて、その経験を踏まえて治水を考えていくというようなことが付け加わったらいいかなというふうな気がしました。それから、ほかにも環境の先生方から御指摘で、加賀三湖の話が出ました。加賀三湖は、特に今江瀉がなくなったというふうな説明があったんですけども、実は私、そのときに加賀三湖の後始末をどうするのかというふうな話のときに、今江瀉の周辺の水辺を残したんですね。湖畔の水辺を残しているんです。用水路にして使われているので、今江瀉は消滅したのではなくて、湖は消滅したんだけど、縁辺の縁の水辺は残っているんです。ところが、森委員がおっしゃったように、移動性が確保できるような連続性はないんだけど、今、水辺だけはちゃんとある。そういったところを、やはり生物の移動経路として考えるというようなことは、一步踏み込んでいいのではないかなと。田畑と水田と河川は、今、大抵のところは分断されているんですけども、いろんなところでその分断を解きほぐす方法を一所懸命考えられているのと同じように、そういうふうに変化してしまった、切り離されてしまったところも、実は水辺が残っているところがあるので、移動性を確保するための接続の方法というのは、水田と本川みたいな形でやっぱり考えられるところがあるのかな。この辺が基本方針の中でどんなふうに表示するのかというのは難しいと思いますけれども、少し書き留めておいていただくと、整備計画とかで工夫できるかなというふうな気がしました。以上です。ありがとうございました。</p>
【中北委員長】	<p>ありがとうございます。</p>
【辻本委員】	<p>ごめんなさい。付け加えさせてください。JPCZかな、難しい言葉を本文に、私が日本海から差し込んでくる線状降水帯域のところを、そういうふうな専門用語で書いていただくことによって、梯川だけでなく、手取川、さらには羽越の方まで、いろんな日本海側の河川で注目されるということで、一つのパターンができるというのは非常にいいことかと思いました。ありがとうございました。</p>
【中北委員長】	<p>どうもありがとうございました。それでは、皆さんから意見をお伺いした上で、答えていただきたいと思います。あと、立川先生と戸田先生、お手が挙がっておりますので、どうぞよろしくお願ひします。立川先生から。</p>
【立川委員】	<p>ありがとうございます。資料の6ページで質問をさせていただきます。今回、新しく資料をまとめてくださいます、ありがとうございました。これで、右のところの上流域と下流域のところ、下流域のとこ</p>

発言者	内容
	<p>ろが500分の1雨量を超えているということで、緑のところは棄却された雨量というふうに整理をなさいました。この計画自身、7番の降雨を選択して、このように基本高水を計算していくということについては、これは問題ないと思います。一方で、棄却された雨量が、半分近くが棄却されているので、この棄却する考え方というのも、今後よく吟味しながら考えていった方がいいと思いました。特に今回のパターンで、少し数値を再度確認していった方がいいと思いましたのは、地域分布で上流域と下流域の数値を見ると、そんなに大きな違いがないように見えます。時々上流域よりも下流域のものが大きくなったりするところもあります。要するに、これは引き伸ばした後の雨がこういう値ということは、元の雨も、上流域と下流域とそんなに大きな違いがない方が多いんだらうと。その次の7ページだったでしょうか、地域分布を見た図がありますが、これも均等型のクラスター2が卓越していますので、流域面積が小さいということもありますが、そんなに大きな空間分布がない。そういう上で、前のページの下流域のところの雨のところ半分ぐらいの雨を棄却してしまっている。少し気になるのが、上の方に500分の1雨量の上流域と下流域の棄却限界値でしょうか、棄却する基準値が書いてあって、ここは上流域が210ミリで、下流域は137ミリというふうに、非常に大きな差になっていますので、結果として、この137ミリを使って、下流域半分近くの雨が棄却されているということになるので、この辺りの数値を念のためもう一度精査していただくことと、今後に備えて、地域分布によって棄却するというを今後しっかりと考えていった方がいいかなと思いました。以上です。</p>
【中北委員長】	<p>ありがとうございます。それでは、戸田委員、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
【戸田委員】	<p>私は、同じくこの棄却の話なのですが、実績のあった令和4年の雨を引き縮めた場合、実績を引き縮めたものは棄却しないという考え方に、納得する、賛成するところです。棄却基準というものをどう定めるかという、先ほど立川先生から御意見があったところ、そこはしっかりやらなければいけないと思うのですが、実績で既に降ったものについては、やはり棄却せずに採用するという今回の修正の考え方に賛成ですというのが、まず1つ目の意見です。もう一つが、引堤に関していろいろお調べいただいて、ありがとうございました。18ページには、新たに引堤でつくられる環境のことも記載いただいて、また、別水系の取組なども入れていただいて、ありがとうございます。なかなか引堤ができる場所自体が限られていることや、引堤をしなければいけないシチュエーションだと、そもそも河道に余裕がないの</p>

発言者	内容
	<p>で、環境との両立が難しい区間というのがあるのは理解するところではあるのですが、やはりもともと堤内地の氾濫原などに築かれていた環境が、河道の堤外地の中に押し込められている中で、そこから環境再生とかということをしていくときに、引堤というものが持っている環境再生でのポジティブな面というのは、今後、将来的な河道配分とか河道計画を考えていく上で非常に大事なことだと思うので、こういった資料はぜひリビングドキュメントなどに残していただくといいと思います。2点ともコメントというか、意見です。以上です。</p>
<p>【中北委員長】</p>	<p>どうもありがとうございました。それでは、大切な意見をいただきました。辻本先生のお話、先ほど立川先生の棄却とも関連するんですけども、基本的な基準地点より下流も含めて、氾濫原に集中する雨、これ、今後整備計画の中でも大事にするべきであるというようなところは、やっぱり文言として入っていた方がいいのではないかと、私もそう思います。と同時に、さらに言っていたのは、上流で降らなくても、下流でやばい場合に、河道に吐けるように、上流で水が出てくるものをもう少し止めてもいいのではないかと、そういう考えもあり得るのではないかと、このことを言っていました。それから、三湖については、消滅しているがごとくだけ、一応河畔林等を含めて、砂がまだ残っていることを考えると、つながりというところをもう少ししっかりと考えておいていただいてもいいのではないかと、この2つ目の御意見です。JPCZ、ありがとうございました。それから、立川先生のほうも、やっぱり下流域の棄却について、半分以上がもう下流域のところで棄却されていると。1.1倍したやつですね。それって本当にいいのかというところを、もう少し考え方を皆で整理した方がいいのではないかと、この御意見をいただいています。これ、結果的にリビングドキュメントになっていくべきような大事な点だと私も思いますし、皆、気になっているところではあるんですけど、将来に出てくる雨を棄却するというところに対する考え方を整理したいと。今回は、たまたま基準地点には関係ない場所での雨なんですけれども、これ、先ほどの辻本委員の意見を考えると、必ずしもそうではないよねというところにもなるということで、この新しいパターンに関する棄却に関して、少し整理をした方がいいと。それから、戸田委員は、同じことも言っていたきながら、縮めたものを今回灰色を外していただいたということで、これ、皆さん同じ、ほっとしているところだと思うんですけども、賛同いただいていますと。あと、引堤に関するところ、これも面白い御意見、大事な御意見なんですけども、もともと生態系も含めて、堤内のものが引堤によって堤外になっていくということを考えると、そこに対するものの考え方をちよ</p>

発言者	内容
	<p>っと整理しながら、堤外地に入っていくような生態環境のところに関する保全を含めて、創生も含めて、リビングドキュメント内にまとめて整理していく方がいいのではないかという御意見でした。僕、しゃべり過ぎてすみません。私の頭もちょっと整理させていただきました。事務局、いかがでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>御意見ありがとうございます。辻本委員の1点目ですけれども、本文の中で、46には記載はさせていただいたものの、辻本先生が言っていたいただいたようなメッセージというか、今後につながるようなという意味では、ちょっと書き切れていないところもあったのかなと思いますので、水系の特徴を捉まえてどう表現していくか、加古川と円山川でも御意見を伺ったものとも共通しますけれども、検討させていただきたいと思います。あと、潟の近くの今の地形の形状を利用というところは、後で環境課長から少し補足をいただければと思っております。それから、立川委員からいただいた棄却の理由の確認とか、これからどうするんだという話で、ここのところは考え方の整理が難しく、今、機械的にやらせていただいております。その結果としてこうなっているというところがございますが、今後、また議論をさせていただければと思います。それから、戸田委員からいただいた、今回、引堤の事例として、環境面にどういう影響があったかというのを整理できたと思いますので、リビングドキュメントの中で残していきたいと思います。環境課長から補足をお願いできればと思います。</p>
<p>【中北委員長】</p>	<p>では、小島環境課長、よろしく申し上げます。</p>
<p>【小島河川環境課長】</p>	<p>河川環境課でございます。先ほど辻本委員の方から、潟のネットワークということで、大変重要な視点をいただいたと思っております。やはりこの地域の土地利用の変遷なんかも含めまして、そういうのも含めて、きちんと生態系ネットワークを確保していくというような方向かと思っております。本文で言いますと、今、64番目のブロックのところ若干その辺のところを書いてはいるんですけども、どういう形で表現できるのかというのをもうちょっと工夫をして検討させていただければと思いますので、よろしく申し上げます。以上でございます。</p>
<p>【中北委員長】</p>	<p>どうもありがとうございました。今回回答いただきました。さらに、今のに関して不満という意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。ほかも、梯川に関してよろしいでしょうか。大事な点は出たと思いますし、最初の辻本先生おっしゃっていたいただいた下流のほうの雨が集中する場合に関してのことも、多分リビングドキュメント的になっていくような大事な点だと思いますので、そちらの方向で考えていければと思います。ありがとうございます。</p>

発言者	内容
	<p>す。それでは、ほかに御意見ございませんので、最後に、関係都道府県として、石川県の方に御参加いただいておりますので、御意見を賜りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>【馳委員代理（越井）】</p>	<p>石川県土木部河川課長の越井でございます。本日は、知事の代理で出席させていただいております。このたびは、気候変動の影響を踏まえました梯川水系河川整備基本方針の変更について御審議をいただきました。梯川流域の治水安全度のさらなる向上につながるものと期待しております。心より感謝申し上げます。本県では、先ほどから話に出ていましたとおり、令和4年8月の梯川水系を中心とした県南部での豪雨をはじめとしまして、令和5年7月の県央部を中心とした豪雨、そして、こちら皆様御承知のように、昨年の県北部、能登半島を中心とした能登半島地震との複合災害となりました奥能登豪雨など、ここ数年、県下全域で甚大な水害による被害が多発しております。能登半島地震並びに奥能登豪雨の発生以降、被災地の復旧や被災者支援のため、国土交通省をはじめとしまして、関係機関の皆様方から多大なる御支援をいただいております。この場をお借りしまして、改めて厚く御礼申し上げます。今回の変更案に係る基本的な内容につきましては、特に異議はございませんが、僭越ながら、2点お願い申し上げます。まず、1点目といたしまして、梯川流域では、令和4年8月豪雨によりまして、甚大な被害が発生したことを踏まえ、流域の関係機関が連携して取り組む緊急的かつ一体的な対策を梯川水系緊急治水対策プロジェクトとして取りまとめしております。国が実施する梯川本川の改修のさらなる促進をお願いするとともに、県が実施する支川の改修ですとか改良復旧に必要な予算の重点配分など、今後とも御配慮をお願いいたします。2点目といたしまして、具体的な河川整備の内容につきましては、今後、河川整備計画の変更を検討していく中で、御議論いただくものと承知しております。その際に、地元自治体や地域住民の皆様方への丁寧な御説明と御配慮をお願いいたします。石川県としましては、今後も引き続き国や地元自治体と連携いたしまして、梯川流域の治水安全度の向上、さらに、流域治水にも全力で取り組む所存でございます。石川県からは以上でございます。ありがとうございました。</p>
<p>【中北委員長】</p>	<p>越井様、どうもありがとうございました。基本、賛同いただいて、2つの御要望をいただきました。ということで、そちらをしっかりと肝に銘じた形で進んでいくということをしていきたいと思います。事務局、よろしいですかね、最終的な御回答。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>そのとおりにさせていただきますと思います。</p>

発言者	内容
【中北委員長】	<p>どうもありがとうございました。それでは、今回、梯川水系審議についてですが、2回の審議を経まして、今回、基本的には少し心も注意してというところがありましたので、そこに留めてちょっと文章修正等あるかもしれませんが、基本、委員長の預かりとさせていただいて、分科会に上げさせていただければと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
【中北委員長】	<p>それでは、2回の審議にわたって梯川水系基本方針について御議論、かなりベースに今日は3つとも御議論いただいたとっております。毎回新しき点も御指摘いただきまして、ありがとうございました。今回、梯川に関しましては、専門として関わっていただきました辻本委員、それから、石川県の皆様、どうもありがとうございました。御尽力に改めて御礼を申し上げます。それでは、ちょっと長くなって申し訳ありませんでしたけれども、本会議はここまでとしたいと思います。各委員におかれましては、熱心に御議論いただきまして、貴重な御意見いただきました。どうもありがとうございました。なお、本日の議事録につきましては、内容を確認いただいた上で、いつものとおりですけれども、国土交通省ウェブサイトによって一般に公開することといたします。本日の議題、以上です。それでは、マイクを森本課長にお戻しいたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
【事務局】	<p>中北委員長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、長時間にわたる御議論ありがとうございました。それでは、閉会とさせていただきます。以上でございます。</p>